

2024年度一橋大学法科大学院 前期授業予習・推薦図書等について

(新1年生向け)

以下に続く資料は、2024年2月22日までに担当教員から連絡のあった指示等を取りまとめたもので、一橋大学法科大学院公式サイト（以下「公式サイト」と表記します。）にも掲載します。

今後、担当教員から予習指示の追加や変更がある場合は、随時、公式サイト等に追加・変更として掲載していきますので、こまめに公式サイト等をチェックするようにしてください。

なお、シラバス以外に特に予習指示のない科目もありますので、この資料とあわせて、各科目のシラバスもご確認ください。

<公式サイト URL>

<https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>

<Web シラバス URL>

<https://syllabus.cels.hit-u.ac.jp/>

※ID、パスワードの入力なしでログインしてシラバスの検索・閲覧ができます。

2024/3/4 現在

憲法Ⅰ 平良 小百合

「憲法Ⅰ」の授業では、日本国憲法第3章「国民の権利及び義務」の分野に関する授業を行います。（ただし、適正手続、国務請求権、参政権については、1年次後期の「憲法Ⅱ」で対応するので、取り扱いません。）授業開始時までに、まずは大まかにでも憲法の体系、基本的な考え方を把握するために、教科書として指定した芦部信喜・高橋和之補訂『憲法〔第8版〕』（岩波書店、2023年）を通読しておいてください。「憲法Ⅰ」で扱う範囲は非常に広いので、教科書に書かれていること全てを授業中に説明することはありません。基本的な用語の定義、憲法上の権利保障の沿革等は、各自、教科書を読んで把握しておいてください。

また、余力があれば、教科書に取りあげられている判例については、長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ〔第7版〕』（有斐閣、2019年）に記載されている〈事案〉、〈判旨〉と照らし合わせながら読んでください。

授業では、いわゆる三段階審査論を用いて説明していく場面もあります。同論に基づく渡辺康行ほか『憲法Ⅰ基本権〔第2版〕』（日本評論社、2023年）や小山剛『「憲法上の権利」の作法〔第3版〕』（尚学社、2016年）で、三段階審査とは何かという部分を読んでおくと、理解がスムーズになるでしょう。

その他、参考文献を授業中に紹介することもあります。

〈初回授業の予習課題〉

初回の授業までに、必ず manaba に掲載の第1回のレジュメに目を通すとともに、そこに掲載されている判例について、〈事案〉と〈判旨〉を『憲法判例百選』で確認しておいてください。また設問についても考えておいて下さい。授業時に、判例の事案、判旨を説明していただくほか、設問に対する受講者の考えを述べていただきます。

+++++

民法Ⅱ 小峯 庸平

民法Ⅱの授業は、春夏学期の月曜4限と木曜2限に開講します。月曜4限の授業については、数回、月曜3限に開講することがあります。シラバスの記載をよく読んで、注意して臨んでください。

「リーガルクエスト民法Ⅳ契約」「リーガルクエスト民法Ⅴ事務管理・不当利得・不法行為 第2版」を教科書として指定しますが、いきなり通読するのは難しいかもしれません。教科書は毎回の授業と並行して読み進めていただければよいです。

入学前の段階では、合格者説明会で紹介した入門書を読んで、授業に備えてください。初

回(4月11日)授業の予習用課題は、3月下旬頃に manaba に掲載します。授業の場で予習用課題に記載された設問に答えることができるよう、予習をしておいてください。

+++++

民法Ⅳ 石田 剛

民法Ⅳの授業は、春夏学期にわたり隔週で計6回行います(民法Ⅳの授業がない週の同じコマに民法Ⅱの授業が変則的に入ることがあります)ので、シラバスの記載を事前に必ず確認し、授業日を間違えることがないように、くれぐれも注意してください。

前田陽一・本山敦・浦野由紀子『リーガルクエスト民法Ⅵ[第7版]』(有斐閣、2024年3月下旬刊行予定)を教科書に指定していますが、記述の密度が高く、結構ボリュームもあるため、初学者がいきなり通読するのは難しいかもしれません。初学者の人は、現在上梓中の第6版(2022年刊行)を急いで買う必要はなく、あまり無理をせずに、学期が始まるまでに民法の入門書を一通り読んで全体像を概観しておくことをお勧めします。

入門書はいろいろありますが、たとえば以下のものが便利です。

・道垣内弘人『リーガルベイス民法入門[第5版]』(日本経済出版、2024年)583~744頁

・山本敬三監修『有斐閣ストウディア民法7家族』(有斐閣、2023年)

ある程度学修が進んでいて、事例問題を解いてみたいという人には、沖野眞己・窪田充見・佐久間毅編著『民法演習サブノート210問[第2版]』(弘文堂、2020年)をお勧めします。初回(4月15日)授業の予習用課題は、3月下旬頃に manaba に掲載します。授業の場で予習用課題に記載された Question に答えることができるよう、予習をしておいてください。

+++++

刑法Ⅰ 本庄 武

刑法Ⅰの内容はほぼ刑法各論です。第1回の授業では、ごく簡単な授業のガイダンスを行った後に、「刑法」の構成や「刑法各論」の全体像を俯瞰した後に、殺人の罪に検討を加えていく予定です。

教科書として、本庄武(編)『ベイス刑法各論』(2022年、八千代出版)を指定します。指定教科書は、主として学部生向けに書かれたものですが、未修者教育にも対応しています。一応、高度な内容にも触れていますが、初学者向けであるため、毎回の講義の予習・復習を進めるためには、もう一冊、より詳しい基本書を用いる必要があります(初回講義でご紹介

します)。指定教科書は学修のとっかかりとして用いるものとお考え下さい。また、指定教科書の使用は必須ではなく、すでに別の基本書をお使いの場合は、そちらを用いても構いません。なお指定教科書は2023年に行われた性犯罪に関する大きな改正を反映しておりませんが、改正内容に関する補遺が作成されております。残念ながら、現時点では2023年改正に対応した教科書はまだあまり多くありませんが、いずれこの改正に対応した教科書が必要になります。

開講までに、指定教科書あるいはすでにお使いの刑法各論の基本書について、一通り目を通しておいてください。もちろんわからない部分があって構いません。特に、刑法総論の知識を前提としなければ、理解できない部分については、後期に総論を学んでから振り返って再度学習するつもりでいてください。なお、刑法Ⅰの授業でも、最低限必要な総論の知識は随時補いつつ進行します。

+++++

導入ゼミ 高平 奇恵

刑事訴訟法判例百選（第11版は3月刊行予定、第10版から選択しても良い。）に掲載されている事案を1件選び、評釈を読んだ上で、どこがわからないか（わからないところはないう結論でももちろん大丈夫です）を確認してきてください。なお、刑事訴訟法判例百選に掲載されている判例評釈は、一橋大学附属図書館ウェブサイトから、My Libraryにログインし、データベース Westlaw Japan を利用して入手することも可能です。